

## 御杖村営住宅管理条例の一部を改正する条例

御杖村営住宅管理条例(平成9年御杖村条例第10号)の一部を次のように改正する。

第5条第5号中「村内に住所」の次に「又は勤務場所」を加える。

第17条第2項中「公営住宅法施行規則第8条」を「公営住宅法施行規則第7条」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。